

随意契約結果一覧

所属(課名) 松阪市教育委員会事務局給食管理課

課

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会 の開催 の有無	備考
東部中学校ほか3校給食用リフト保守 点検業務委託	令和5年4月1日	菱電エレベータ施設株 式会社 名古屋支店	646,800	646,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製または主要部が同社 製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。	無	
豊田小学校ほか4校給食用リフト保守 点検業務委託	令和5年4月1日	菱電エレベータ施設株 式会社 名古屋支店	646,800	646,800	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製または主要部が同社 製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。	無	
第一小学校ほか23校給食用リフト保守 点検業務	令和5年4月1日	菱電エレベータ施設株 式会社 名古屋支店	3,018,400	3,018,400	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該給食リフトは菱電エレベータ施設社製または主要部が同社 製であり、設備を熟知する同社での保守管理が望ましいため。	無	
松尾小 リフト改修修繕	令和5年6月29日	菱電エレベータ施設株 式会社 名古屋支店	3,190,000	3,190,000	松尾小学校にある給食用リフト#2は、部品の製造がすでに終了している ため、リフトが故障した際修繕することができない状況である。部品が供給 されている新しい型式に改修しなければ、故障した際に対応ができないた め、今回の修繕が必要である。松阪市内の小中学校には同じようなリフト が数台あり、実施計画で1年ごとに改修する計画をあげており、令和5年度 は松尾小学校と、てい水小学校のリフトを計画している。	無	
てい水小 リフト改修修繕	令和5年6月29日	菱電エレベータ施設株 式会社 名古屋支店	3,190,000	3,190,000	てい水小学校にある給食用リフトは、部品の製造がすでに終了しているた め、リフトが故障した際修繕することができない状況である。部品が供給さ れている新しい型式に改修しなければ、故障した際に対応ができないた め、今回の修繕が必要である。松阪市内の小中学校には同じようなリフト が数台あり、実施計画で1年ごとに改修する計画をあげており、令和5年度 は松尾小学校と、てい水小学校のリフトを計画している。	無	
松阪市学校給食センターベルランチエ レベーター保守点検業務	令和5年4月1日	フジテック株式会社名 古屋支店	725,340	725,340	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該エレベーターはフジテック社製であり、遠隔機器点検によ る管理を行っており、同社による保守管理が望ましいため。	無	

件名(数量)	契約締結日 (締結日の昇順)	契約業者	予定価格 (税込)	契約金額 (税込)	随意契約とした理由	審査会 の開催 の有無	備考
松阪市学校給食センターベルランチ自 家用電気工作物保安管理業務委託	令和5年4月1日	一般財団法人中部電 気保安協会	809,160	809,160	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該事業者は当施設設備を熟知する電気保安業務の専門業者である。 当施設は高圧受電をしており、電気事業法に定める電気主任技術者を専 任する必要があり、事故等の早期復旧には法人での対応が必要となるた め。	無	
松阪市学校給食センターベルランチボ イラー保守点検業務委託	令和5年4月1日	三浦工業株式会社三 重営業所	981,200	981,200	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該ボイラーは三浦工業社製であり、遠隔機器点検による管 理を行っており、同社による保守管理が望ましいため。	無	
松阪市学校給食センターベルランチ厨 房機器点検業務	令和5年6月14日	株式会社アイホー一名古 屋支店	649,000	649,000	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該厨房機器の製造または納入業者が(株)アイホーであり、機器を熟知す る同社での点検が望ましいため。	無	
松阪市学校給食センターベルランチ 厨房機器点検業務委託(その2)	令和5年6月7日	株式会社フジマック松 阪営業所	851,180	851,180	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 当該厨房機器の製造・納入業者が(株)フジマックであり、 機器を熟知する同社による点検が望ましいため。	無	
学校給食用保存食保存業務委託	令和5年4月1日	松阪市学校給食協会	1,948,848	1,948,848	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号による随意契約 学校保健法の学校給食衛生管理基準で義務付けられている保存食につ いては、給食で使用する原材料・調理済みの給食を検体として2週間冷凍 保存しなければならないこととなっている。 そのことは自治体の義務であるが、給食食材は保護者負担で一括購入さ れているため、それを返還する形で委託料を支払う。	無	
飯南学校給食センター他1施設浄化槽 保守管理業務委託	令和5年4月3日	(有)イイナン	1,060,840	1,060,840	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 松阪市で市町村整備推進事業を実施している飯南管内と飯高管内に清掃・保守点検業務 を行っている業者が1社のみという地域性と、合理化協定の締結が完了しているため。	無	